

令和5年度第1回たつの市子ども・子育て会議

会議録（概要）

日	時	令和6年1月18（木）	13：30～15：10
場	所	たつの市役所 新館 災害対策本部兼大会議室	

審議経過

1 開会

2 会長挨拶

3 委員改編について

4 会議の位置づけについて

5 議事

(1) 第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の進捗状況について

担当課、事務局より説明 **資料1**

委員：妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業について、計画値より実績値が少ないが、対象になっていない方はないか。

担当課：妊婦健康診査事業については、全ての妊婦に助成券を交付している。乳児家庭全戸訪問事業については、生後2か月までの乳児がいる全ての家庭に、母子・健康推進委員又は保健師が訪問している。

会長：多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、対象となる児は障害認定等を受けている児か。

担当課：実際には各園で障害のある児を受け入れており、当該事業の園数は、国補助の要件となる1号認定で特別児童扶養手当の認定を受けている児に加え、障害のある別の児を受け入れている園の数である。市の私立園に対する補助金は、要件を緩和し、軽度な障害のある児も受け入れる場合も対象にしている。

(2) こども計画の策定に向けた取組について

事務局より説明 **資料2**

委員：計画名称をこども計画とするということだが、若者という表現は入れないのか。

事務局：国においてこども計画と表記されており、名称を合わせているが、こどものみが対象の計画ではないため、若者や子育てといった表現を加え、対象を分かりやすくすることも考えている。

会長：若者とは、どのような人のことを指すのか。

事務局：こども基本法において、こどもは、18歳までではなく、18歳以降も引き続き支援が必要な場合は継続できるように年齢が記載されていない。また、こども施策は、こどもに関する施策とこれと一体的に講ずべき施策とされており、一体的に講ずべき施策とは、こどもに関する施策と連続性を持って行われるべき若者に係る施策と定義されている。ここでいう若者は、39歳以下を指している。そのため、若者については、支援が必要な若者への施策が中心になると考えている。

会長：若者という言葉の受け取り方は、人により異なると思われるので、共有する必要がある。

委員：子ども・若者育成支援推進法において、若者は39歳と定義されているので、理解した。なお、地域若者サポートステーションの定義では、若者は49歳とされている。40代は氷河期世代であるので、49歳としているのではないと思われる。

会長：こどもが生まれて一定の年齢までの育ちの支援をし、社会人になっていくことを基本とした施策が行われるように、各部署と情報を共有し、つながり拡充するような計画にしてほしい。

事務局：こどもへの施策を行うにあたっては、こどもが健やかに成長し、若者になり自立していくこと、また次世代へつなげていくことを目的とし、その中で課題を把握し、解決していくような計画にしていきたい。

委員：アンケート調査の対象者は、中学校区の人口割合では人口差があるが、アンケート集計は、中学校区ごとにまとめられるのか。

事務局：集計は市全体でまとめる。計画においては、基本は市全体となるが、内容により地域の状況も勘案したい。

委員：過疎地域と人口密集地域では、ニーズが異なると思われる。

事務局：市全体の計画が基本となるが、地域の状況を踏まえて、よりよい方法を考えていきたい。

委員：子育て支援ガイドブックおおきくなあれ！に主任児童委員への相談という記載があるので、民生委員・児童委員と同様に、主任児童委員を加えてほしい。

事務局：検討します。

委員：就学前児童の保護者のアンケート項目は全部で50問あり、回答する負担が大きいと思われる。前回の回収率はどれくらいか。

事務局：前回の回収率は9割であった。前回は園で配布・回収したが、今回は園を介さないため、回収率が下がるとと思われる。

会長：前回と今回の調査項目の違いが分かる方が比較しやすい。通常、小学3年生までが低学年、小学4年生からが高学年だが、アンケート調査の対象を、前回の小学1～3年生から、小学1～4年生に変更すると、比較対象も変わることを考慮する必要があると思われる。

事務局：新たに小学5年生～中学2年生が対象のアンケートを加えるにあたり、全国的に行われている調査は小学5年生、中学2年生を対象としたものが多く、こどもが親から自立していく年代が対象となっている。そのため、今回は小学1～4年生、小学5年生～中学2年生で対象を4歳ずつで区分し、調査内容を分けている。

委員：15～35歳が対象のアンケートは、対象が35歳までだが、39歳までとしないと先程の説明と相違が生じるがなぜか。

事務局：39歳までが基本であるが、アンケート調査後に計画に反映する際は、39歳の方は年齢が対象外になってしまうため、調査では区切りを付けるために35歳としている。

委員：姫路市のアンケート調査票の最終ページに、市の事業紹介があり、市民に周知ができるので、参考にしてほしい。兵庫県の電子回答フォームは、使ったことがあるが、一時保存がややこしく、時間経過で接続が切れてしまうことがあり、結果的に紙で回答したことがある。

委員：紙でも電子でも回答できる方がよい。

事務局：その予定である。

委員：15～39歳のアンケート調査票は対象が1,200人となっているが、説明資料は1,000人であり、どちらが正しいか。

事務局：1,200人が正しい。

委員：アンケート調査結果を集計する際は、子育て支援がうまくいっている市と比較するのがよいのではないかと。比較する上で、調査項目は他市と同様の内容か。

事務局：子ども・子育てに関するアンケートは、調査項目が国からある程度示されているので、全く同じではないが、それを基に作成している。他のアンケートは、国から子ども大綱が示されたところであり、他市の調査項目をみながら、市の担当課と協議して市独自で作成しているため、他市で全く同じ項目というのは少ない。

委員：他市と比較して相対的にみることで、たつの市の傾向などが分かりやすくなると思う。

会長：子どもを中心として、誰が支えるのかといった支える人のネットワークを構築することが大事であるので、結果を分析する際には、考慮して施策に反映してほしい。

委員：アンケート調査の対象者に対し、結果を報告するのか。

事務局：対象者は無作為で抽出しているため、個別には行わない。結果の公表は予定している。

委員：民間でアンケートをされた際は、自分の意見がどのように反映されるのかを加味した上で回答される方もあると思われるので、調査票に公表しますといった文言があればよいと思う。

事務局：公表の仕方を含め検討する。

委員：法律においても、連続性や切れ目なくという表現があり、アンケート調査結果から、実際にどこが切れ目になる年齢なのかが分かれば、対策ができるようになると思う。

会長：分析は職員が行うのか。

委員：委託業者が行う。

会長：委員から出された意見が反映されるよう、分析する内容を明確にして分析を行ってほしい。

6 その他

委員任期満了に伴う改選について

7 閉会